

『介護予防・日常生活支援総合事業』が始まります

我が国では、2025 年に団塊の世代が 75 歳以上となり、さらなる高齢化が進んでいくと予想されています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で暮らし続けていくためには、地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自身が自らの能力を最大限発揮して要介護状態にならないように予防することが大切です。

その仕組みとして『介護予防・日常生活支援総合事業（新しい総合事業）』が 4 月から始まります。

【対象者】

- ・ 4 月 1 日以降に新規または更新により『要支援認定』を受ける 65 歳以上の人
- ・ 基本チェックリスト（※）により生活機能の低下がみられ、『事業対象者』と判断された人

※基本チェックリスト

高齢者の健康状態を確認するための質問票

■サービス内容 ※【 】内は対象者

現行（平成 29 年 3 月まで）			平成 29 年 4 月から
介護給付【要介護 1～5】		変更なし	介護給付【要介護 1～5】
介護予防給付【要支援 1 または 2】	訪問看護 福祉用具 レンタルなど	変更なし	介護予防給付【要支援 1 または 2】
	訪問介護 通所介護	移行	
介護予防事業 ・運動機能向上プログラムなど		移行	介護予防・日常生活支援総合事業 ◇介護予防・生活支援サービス事業【要支援 1 または 2、事業対象者】 <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス（訪問介護相当サービスなど） ・通所型サービス（通所介護相当サービスなど） ・介護予防支援事業（ケアマネジメント） ◇一般介護予防事業【65 歳以上の人】 <ul style="list-style-type: none"> ・体操教室、いきいき百歳体操など

要支援者が利用しているサービスの訪問介護（ホームヘルプサービス）・通所介護（デイサービス）と、町が実施している介護予防事業（運動機能向上プログラムなど）が、新しい総合事業に移行します。

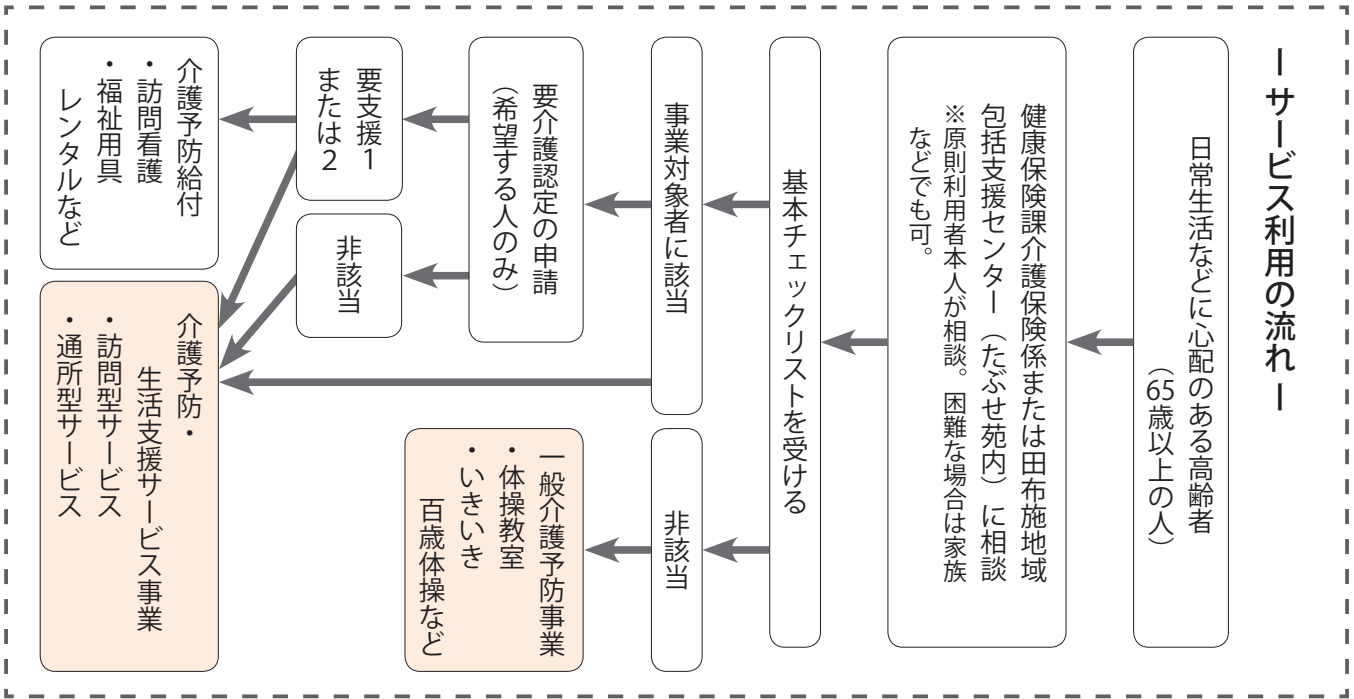
これにより、要支援の認定を受けていない人も、基本チェックリストによる判定の結果などに基づき、ホームヘルプサービスなどが受けられるようになります。

現在、要支援認定を受けている人

- ・ 要支援認定を受けている人は、平成 29 年 4 月 1 日以降の最初の介護認定有効期限後から総合事業に移行します。それまでは従前の介護予防給付が受けられます。
- ・ 移行後も、ホームヘルプサービスなどの利用を継続して希望する場合は、新しい総合事業の訪問型サービスなどが利用できます。サービス内容は、基本的に今まで受けていたものと変わりありません。



サービス利用の流れ



1カ月あたりの自己負担の目安

サービス名	利用回数	自己負担
訪問介護 相当サービス	週1回程度	1,168円
	週2回程度	2,335円
	週3回程度	3,704円
通所介護 相当サービス	週1回程度	1,647円
	週2回程度	3,377円

■利用者負担

- ・要支援認定を受けている人は、それぞれの利用限度額の範囲で利用できます。
- ※要支援1の人が利用できる訪問型サービスは週2回まで、通所型サービスは週1回までです。
- ・事業対象者は、要支援1の範囲で利用できます。
- ・自己負担割合は、介護給付と同じ（原則1割、一定以上所得者は2割）です。

読書感想文コンクール

岡田布施図書館 ☎ 52-2288

第36回読書感想文コンクールにおいて、次のとおり入賞者を決定しました。
(受賞者名、学校(一般は自治会名、学年、題名の順に表記))

優秀

永田 有彩 城南小 1年 わたしのきもちぎんこう
 浦里 水緒 田布施西小 6年 やさしさは想像力から
 寺尾 友希 田布施中 3年 幸せとは何か
 清川 祐香里 熊毛南高 3年 私なりの武士道
 小藤 淳子 高塔 一般 「きょうも涙の日は落ちる」

優良

今村 美緒 田布施西小 2年 「やさしいね ゆうたくん」
 安平 倫規 城南小 3年 「コロッケ先生の情熱
 古紙リサイクル授業」を読んで

入選

河津 蒼空 田布施西小 1年 ぼくもうちゅうじんかな
 隅 琴葉 東田布施小 2年 ゆめをかえるために
 村川 七海 麻郷小 3年 紙はゴミじゃあない
 丸川 仁 東田布施小 5年 平和への祈り
 福本 百加 城南小 6年 自分ものがたり
 四宮 季 東田布施小 6年 想像することの大切さ
 高尾 亮輔 田布施中 1年 後悔しない人生のために
 森次 政裕 熊毛南高 3年 私と、イチローの道